

## 平成26年度第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会議事録

▽日 時 平成26年10月8日（水）午後4時から5時45分

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第6会議室

▽出席者 委員側 山本会長、木村副会長、大内委員、志水委員、澤田委員、内藤委員（6名うち1名途中退席）

事務局側 間宮行政管理部長、関根行政管理部次長兼財産活用課長、日原建築施設課長兼公共施設マネジメント担当主幹、藤原建築施設課保守管理担当主査、南学建築施設課公共施設マネジメント担当主査（5名）

※その他関係課職員も出席

▽傍聴者 1名

次第：

### 1. 議題

- （1）公共施設マネジメントの取組に対して寄せられた主な意見
- （2）対象施設の現状整理
- （3）関連施設の計画概要
- （4）施設の現地確認の調整

### 2. その他

### 【配布資料】

- 資料1 府中市の公共施設に関する市民アンケート調査結果（一部抜粋）
- 資料2 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン（案）に関する意見交換会の実施結果（モデル事業の該当施設に係る部分を抜粋）
- 資料3 第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン（案）に係るパブリック・コメント手続の実施結果（モデル事業の該当施設に係る部分を抜粋）
- 資料4 モデル事業1（府中駅周辺施設の再編）の対象施設一覧
- 資料5 府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業の建築物内に整備する公共施設の概要
- 資料6－1 庁舎建替えに係る取組の概要
- 資料6－2 府中市庁舎建設基本構想

(開会)

事務局

皆様こんにちは。ただ今より「平成26年度第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

始めに、事務局より配布資料の確認をさせていただきます。

(※事務局 資料確認)

それでは、山本会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、第2回府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を開催します。皆様本日もどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、本日の委員の出席状況及び前回の協議会の議事録について事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の会議は、委員定数6名のうち、6名の方にご出席いただいておりますので、府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会設置要綱第7条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

続きまして、前回の協議会の議事録につきましては、案として委員の皆様にご確認をお願いしていたところですが、事前に3か所の修正のご連絡をいただきました。こちらにつきましては修正を行ってまいります、そのほか、委員の皆様お気づきの点、修正点がございましたらご指摘くださいますようお願いいたします。なお、最終的に議事録は、市ホームページのほか、市役所3階市政情報公開室、中央図書館等で公開してまいります。

会長

それでは、前回の議事録について、事前に連絡のあった3か所以外で修正箇所などありましたらお願いします。大きな変更が加わるものについてはこの場で、軽微な修正事項については今週中に事務局へ連絡してください。

大きな変更は特にないようなので、事務局は指摘のあった箇所について修正し、公表するようお願いします。

続いて、議題に入る前に、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

事務局

本日の傍聴ですが、1名の応募がありました。委員の皆様の承認を得て、傍聴者に入場していただきたいと思います。いかがでしょうか。

会長

傍聴希望の方がいらっしゃいますので、入場を許可してよろしいでしょうか。

(異議なしと声あり。傍聴者が入場)

会長

それでは、議題の検討に入らせていただきます。まず、議題(1)の公共施設マネジメントの取組に対して寄せられた主な意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局

本市ではこれまで、様々な形で公共施設マネジメントの取組に対する市民のご意見を伺ってまいりましたが、市に対して寄せられた主な意見についてご説明いたします。

それでは資料1をご覧ください。

こちらは昨年9月から10月にかけて実施した市民アンケートの一部を抜粋したものです。なぜこのような市民アンケートを実施したかと申しますと、本市の公共施設の整備やサービスの向上を検討する際、これまでは施設利用者のご意見を伺い、それを反映させる「個々の施設の最適化」を図ってきたわけですが、今後取り組む公共施設マネジメントの視点に立てば、施設利用者だけでなく、幅広い市民の方からもご意見を伺い、その意見を反映していく「全体の最適化」を図ることが重要であると考えたものでございます。無作為抽出した市民3,000人にアンケート用紙を送付し、1,146人からご回答いただきました裏面2ページをご覧ください。

まず始めに回答者の属性についてですが、特徴的な点といたしましては、年齢について、特に60歳代、70歳代の割合が高く、20歳代、30歳代の割合が低くなりました。

3ページに移りまして、こちらは、各施設の利用状況について伺ったものです。今回のアンケートにつきましては、無作為抽出ということもございますので、特定の方しか利用できない施設、例えば、学校や保育所、特別養護老人ホームなどは、この設問の対象から外しています。それが、2行目に「不特定の市民が自由に利用できる施設を対象とします。」と記載している意味でございます。問9-1は、各施設を過去1年間で利用したかどうか、利用したのであれば何回利用したか、という質問でございまして、表中の②利用者数が、過去1年間に1回以上利用した人の数、そして③利用率は、利用者数が回答者数に占める割合でございます。④の平均利用回数は、1回以上利用したことがある人が、1人平均で年何回利用しているかということを算出したものです。具体例で申しあげれば、一番上の市民会館については、回答者1,098人中、384人が過去1年間で回数は別にして、利用したとお答えになっていて、この割合を利用率として求めると35.0%となります。そして、利用したと答えた384人が年に何回利用したかということ、1人当たり年7.4回という結果でした。な

お、網掛けしている施設が、今回のモデル事業の対象となっている施設でございます。

各施設の結果について、4ページでは、利用率と平均利用回数のそれぞれ多い順に並び替えた表を掲載しております。下のまとめにも記載しておりますが、利用率が高い施設、つまり、回答者の中で1回以上利用したと回答した率が高い施設は、幅広い市民の方の利用がみられる必要度の高い施設と言えます。また、平均利用回数が多い施設、つまり、利用者1人当たりの利用回数が多い施設は、趣味等で使われる施設、あるいは通勤通学で必須の施設と言えます。どちらの方が優れているといったことではなく、施設を評価する指標として稼働率や利用者数といったものがございしますが、更に詳細に調べると各施設の特性も見えてくるので、このような点も捉えて検討する必要があると考えております。

次に5ページに移りまして、こちらは本市の取組に対する市民の皆様の認知度を確認したものでございます。なお、本アンケートはインフラと合同で実施いたしましたので、そちらも掲載しています。問10では、公共施設に関する市民の関心を尋ね、「強い関心」、また「少し関心を持っている」という方を合わせると約70%ということで、多くの方が関心をお持ちであるということがわかります。一方で、公共施設マネジメントの取組について知っているという回答は約20%と、それほど広まっていないという状況も確認できました。こちらは1年前の結果でございまして、その後シンポジウムや意見交換会、そして第1次推進プランの策定と進めてきた中で、少しはその理解も広まっていつているのではないかと考えております。

次に、7ページをご覧ください。

公共施設マネジメントと言いましても、その方策は様々ございます。大きく分けても、量の見直しを行う最適化、そして質の見直しを行う計画的保全という2つの方策があり、更にはそれぞれの具体的な方策があるということになります。それらの方策について、市民の皆様がどのように考えていらっしゃるかをお聞きしました。なお、それぞれの回答のアとイの合計は肯定的な回答、一方、ウとエの合計は否定的な回答として集計しています。

一番上の総量圧縮については、公共施設マネジメントの取組として象徴的なものですが、約80%の方が肯定的に捉えていらっしゃいます。もちろん、この質問では具体的な施設名は挙げておりませんので、施設名を挙げて聞く場合には別の結果が出てくるかもしれませんが、少なくとも総論としては、その必要性を認識していらっしゃるということがわかります。そのほか、公民連携や長寿命化、売却・貸付といった方策についても、約80%の方が肯定的に捉えていらっしゃいます。一方、地域に施設を任せる地域への移管や水準の引き下げ、料金引き上げ等、市民の方に何かしらの負担がかかる取組みについては、賛否が分かれる結果となりました。

以上、昨年実施した市民アンケートからは、施設の利用率や利用回数については各施設で非常に差があることや、公共施設マネジメント全体の取組に対しては比較的賛成のご意見が多く、市民の皆様も本市の現状に対して何らかの対応をしていく必要があるとお考えになっていることがわかりました。

続きまして、資料2の、意見交換会においていただいたご意見についてご説明いたします。

第1次推進プランの案の作成後、本年6月、7月に実施した意見交換会において様々なご

意見をいただいた中には、具体的な進め方や各施設についてのご意見も多くありました。これにつきましては推進プランの内容に直接反映させるというよりも、策定後、各施設の検討に当たっての参考としていく必要があると考え、本日ご報告させていただきます。参加者からの意見、そして市の説明を一覧にしておりますが、それぞれ主要な部分について下線を引いておりますので、その点を中心にご説明いたします。

1 番目のご意見は、指定管理者の運営に対する姿勢についてのご意見、2 番目のご意見は、市の目標に対するご意見です。現在進める公共施設マネジメントの取組について、本市で掲げる目標値といたしましては、削減目標ではなく、基本的には、第6次府中市総合計画策定時に算出した、市民1人当たりの公共施設の床面積である2.51㎡という値を、平成29年度末まで維持するということを目標としており、つまり短期的には増やさないということを目標としています。

裏面2ページに移りまして、3から5番目については府中駅南口の再開発事業に伴う施設整備との関係についてのご意見です。

続いて、6番目については、取組に対する市の姿勢についてのご意見です。

3ページに移りまして、7番目と8番目につきましては、来年度の検討テーマである、モデル事業2の学校施設についてのご意見です。

最後に資料3として、意見交換会と同時期に実施していたパブリック・コメント手続で寄せられたご意見についてもお配りしております。モデル事業やその対象となる施設についてのご意見といたしましては、8人から20件出されています。こちらは、少し細かくなりますので、説明は省略させていただきます。

以上で、議題1の公共施設マネジメントの取組に対して寄せられた主な意見についての説明を終わらせていただきます。

会長

ありがとうございました。公共施設マネジメントの取組全体や推進プランについて、市に対して出されているご意見について説明がありました。ご質問やご意見はございますか。

会長

資料1のアンケート結果について、年齢層、性別等の属性と各公共施設の利用率とのクロス集計は行いましたか。

事務局

行っておりません。

会長

属性の質問を行っているので、幅広い年齢層の方が使っている施設なのか、若い方だけが使っている施設なのか、といった分析はしておくべきだと思います。大事な市民の方のご意見なので、現在まだクロス分析を行っていないのなら、行ってください。

事務局

今後実施してまいります。

委員

本日の意見交換会やパブリック・コメント手続についての資料は今年の6月から7月までのものですが、その前の3月、4月にも意見交換会があったので、その時から数えれば6か月経ちます。そのような意見交換会等で吸い上げた意見はどのような形でアウトプットされているのですか。

事務局

本年8月に策定した「第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン」は、あくまでも今後検討する内容や検討の進め方について定めており、このような検討段階から市民の皆さんに議論に入っていただけるよう作成したものです。各施設の今後のあり方について結論を出したものではないので、意見交換会やパブリック・コメント手続でいただいたご意見であっても、現段階では反映できていないものもあります。今後策定する各施設の方針などを公表させていただく際に、どの意見が、どのように反映されたかといった点を明示させていただきたいと考えております。

委員

出された意見がデータベース化して、保存はされているのでしょうか。

事務局

今回はモデル事業に関係する部分のみをご説明させていただきましたが、それ以外の施設に対する意見もあり、それらをまとめて管理しております。各施設の議論の際に、それらを適宜参考とさせていただき、議論していければと考えています。

委員

アンケート結果は重要な資料だと考えています。その中でも20年以上府中市にお住まいの方が全回答者の56%を占めており、長年府中市にお住まいの方が公共施設について強い関心を持っているということがわかります。

施設利用回数の集計では、「利用率が高い施設順」、「平均利用回数の多い施設順」の2つの切り口からまとめていますが、こちらはまずは市民ニーズの高い施設という捉え方でいいと思います。今後はニーズとコストの問題を組み合わせで検討していくことになるでしょうが、最初の情報としては非常に大事な資料であると思います。

また、市の公共施設の現状や課題についての関心という点について、「強い関心を持っている」、「少し関心を持っている」が約70%と、多くの方が関心を持っておられることがわかります。

公共施設マネジメントの取組についての是非については、「総量圧縮」、「売却・貸付」等については肯定的な意見が多いですが、「サービス水準の引き下げ」は肯定的な意見が少なくなっています。ここは極めて大事な部分であると思っており、簡単に言えることではありませんが、総量の再配置については肯定的な意見が多く、サービス水準を単純に下げることについては肯定的な意見が少なくなるといったことがかなりはっきりと表れていると思います。他の地方公共団体と比べても公共施設の再配置について肯定的な意見が多い状況だと思います。例えば、先進自治体として知られる神奈川県秦野市でも、市民の70%近くの方が公共施設の総量圧縮に賛成をしています、それと遜色ない割合の方々が総量圧縮に賛成しており、取組に対して理解を示しているという印象を受けました。

最後に公共施設・インフラ白書の認知度については非常に低い状況です。中身を拝見すると他の地方公共団体に引けを取らない内容なので、市民の方々にもっと白書の存在を知っていただきたいと思います。例えば、市のホームページにおいてもっとわかりやすい場所に置いたり、市の施設での催しで白書の概要がわかる資料を提供したりといった形で、少しでも多くの市民の方々が知る機会を提供できれば良いと思います。

委員

アンケート回答率38.2%をどう高めていくかが大事なポイントだと思います。一般的には、この回収率についてはどう思われますか。

委員

アンケートの時期、タイミングにもよると思いますので、一概に低いとも言えないと思います。ただ、今後も同じようなアンケートを行う際にはまだ回収率を高められる余地があるとは思っています。

委員

市には、もっと市民の関心を高める工夫をしていただきたいと思います。

委員

私も回収率38.2%では低すぎだと思います。もっと広く市民の方から意見を聞けるようにしてほしい。

事務局

今回提示させていただいた市民アンケートにおいては、無作為抽出という方法で対象者を選ばせていただきました。これは、本市が行うアンケート調査の手法としては一般的なものです。この方法で行った別のアンケートの結果も見えますと、約30～40%程度の回収率となっておりますので、この調査の回収率が特別低いという状況ではございません。

ただ、本アンケート調査の回収率が低くなった原因としては、質問数が多かったこと、前提となる市の説明資料を読むのが少々面倒であったといったことも考えられます。もっと簡

単なわかりやすい形のアンケートにすれば、まだ回収率が上がる見込みもあると思いますので、今後実施する際には今回の結果も踏まえ実施します。

委員

もう少し具体的な話になってくれば反響も増えていくのでしょうか。

委員

回収率を上げることは目的ではなく手段だと思いますが、取組に対する市民の認知度を高めておかなければ、後々になって「こんなはずじゃなかった。」という反対意見が多く出ることもありえます。

会長

これは非常に大事な話だと思います。次回以降、アンケートを行う際には工夫して実施してください。

事務局

これまで、アンケートだけでなく、意見交換会なども行ってまいりましたが、そちらの出席人数も少ないという課題がございますので、様々なアイデアを出して市民の皆様にお知らせをしていきたいと考えています。

委員

文化センターで行われた意見交換会の参加人数が非常に少ないですが、どのような案内をされたのですか。

事務局

意見交換会はこれまで3月から4月にかけてと、6月から7月にかけての大きく分けて2度行ってまいりました。どちらも市ホームページや広報紙への掲載、情報配信メールによる配信といった形でご案内いたしました。また、1度目の実施の際には、自治会回覧でもご案内いたしました。参加者数につきましては、会場によってばらつきがあり、モデル事業の地域に近い中央文化センターで開催した際には20名と比較的多くの方がいらっしゃいましたが、その他の地域では、5、6名や1名といった状況でございました。お住まいの地域によって関心の度合いが違う面もあるかもしれませんが、今後はより具体的な内容となってまいりますので、うまく広報して市民に周知を図っていききたいと考えております。

会長

第6次府中市総合計画前期基本計画では、「市民1人当たりの延床面積」の平成29年度末の目標値を平成23年度末時点の値としています。一方で、アンケートの結果によると8割近くの市民の方が総量圧縮を肯定的に捉えていらっしゃいます。つまり、施設の総量につ

いて府中市としては現状維持の方針ですが、市民としては減らしてもいいと考えていると言えます。この府中市の現状維持という方針は、本協議会でモデル事業の検討を行う際にも考慮すべきものでしょうか。

#### 事務局

確かに本市の目標値で申しあげれば現状維持という様子が見て取れますが、今後、例えば府中駅南口再開発事業に伴う公共施設の整備などが控えており、施設の総量は増加することが見込まれております。このような状況ですと、やはり施設の総量圧縮に取り組まなければ、平成23年度末時点の値を達成することは困難であると考えております。

このことから、モデル事業の検討に当たりましては、市民サービスの水準については一定程度維持しながら、再配置も含めて、効果的かつ効率的な施設の活用について議論していただきたいと考えております。

#### 会長

他にございますか。

それでは無いようですので、続いて、議題（2）の対象施設の現状整理について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

委員の皆様にもモデル事業についてのご議論を進めていただくうえで、必要となる各施設の基本的な情報を整理しましたので、その内容についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

モデル事業では11の施設を対象としておりますが、大きく3つの視点、建物の状況、必要となるコストの状況、そして市民の利用状況でそれぞれまとめております。

まず、建物の状況ですが、築年数につきましては、平成24年度末時点での建築後の経過年数を記載しています。築30年以上経過してまいりますと、一般的に老朽化に伴う改修費用が増加していくと言われておりますので、そのような施設について網掛けをしています。そして、敷地及び建物の所有の状況も記載していますが、ほとんどの施設について、敷地、建物ともに本市が所有しています。府中グリーンプラザ分館については、京王線の高架下ということもあり、敷地のみ民間事業者の所有です。耐震性能は利用者の安全性の確保という点で老朽化とともに重要な要素となりますが、耐震化が必要な施設については全て改修を終えていることから、これら建物の課題は老朽化に絞られていると言えます。

本市では鉄筋コンクリート造の建物について、耐用年数を概ね60年として捉え、様々な判断を行っておりますが、この60年が近づいている施設も一部ありますので、そのことを見据えながら、今後の活用を検討していきたいと考えております。

次に、2つ目の視点であるコスト面について、裏面2ページをご覧ください。

まず、各施設の運営方法については、民間事業者が予約の受付から事業の企画、施設管理まで一体的に行う指定管理者制度を4施設で導入しています。また、民間資金を活用して施

設整備を行ったうえで、施設の運営や管理も同じ事業者に行ってもらおうPFI事業は、平成19年に竣工したルミエール府中が採用していますので、そちらも記載しています。なお、複合施設については、指定管理者と直営それぞれの部分が混在していますので、少し複雑な記載となっています。

総コストについては、内訳も記載していますが、維持管理に要する費用、事業運営に要する費用、そして、決算書などでは見えませんが減価償却費を記載しています。また、延床面積から算出した、1㎡当たりの総コストも記載しています。施設の用途が様々ございますので、単にコストが高いから維持する、低いから維持しないといったことではなく、施設の機能や特性によって大きな差があるということをご理解いただければと思います。なお、内訳で維持管理費と事業運営費を分けて記載している施設については、その両者を比較し、より多くかかっている方に網掛けをしています。具体的に中央図書館の例で言うと、建物を維持するための費用は1億円で、蔵書を増やしたり、システムによって蔵書を管理したりといったソフト面の費用が5億円ということになります。維持管理費については、建物の規模や設備などと相関関係があり、事業運営費については、サービス水準やイベント実施の有無などと相関関係があります。

最後に、3つ目の視点である利用状況について、3ページA3版の資料をご覧ください。

こちらは、原則不特定多数の方が利用できる施設について、貸館機能、展示機能、図書館機能に分けて、それぞれの評価指標を用いて記載しています。

まず、1の貸館機能については、稼働率で記載しています。縦に各施設を、横にホールや会議室、音楽練習室などの各施設の機能を並べています。各マス目には、上から部屋数、1日の平均稼働率、時間帯別稼働率となっており、時間帯別稼働率については、その値によって色分けをしております。稼働率が75%以上は赤色、50%～74%は黄色、49%以下は青色としています。具体例で申しあげますと、ホールという機能に関して、この対象施設の中では府中グリーンプラザと市民会館にありますが、その仕様は約500席の固定席のホールと可動式のホールというように、それぞれで異なります。また、稼働率はそれぞれ平均で58%と可もなく不可もなくという程度で、時間帯別ではどちらも午後が最も高く、夜間が低くなっています。参考として、府中駅南口再開発事業に伴い設置される施設、今後は新施設と呼びますが、そちらにも300席程度のホールが1つ整備される予定です。

次に、会議室については、大きさによって使われ方が異なりますので、50名を基準として分けて記載しています。会議室の特徴としては、夜間の利用率が低いということと、大規模な会議室よりも小規模な会議室のほうが、稼働率が高いということが挙げられます。

その他に展示機能、図書館機能についてもまとめています。

なお、この稼働率及び利用者数については、平成25年度のデータを掲載しておりますので、平成24年度版白書と内容が異なります。

最後に参考資料として、各施設の概要を、写真も併せてまとめています。こちらは、次回予定している現地確認の際、お使いいただければと思います。

以上で、議題2の対象施設の現状整理についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

会長

ありがとうございました。モデル事業の対象施設について、建物の老朽化、維持や運営にかかるコスト、利用状況といった大きく3点に分けて説明がありました。ご質問やご意見はございますか。

委員

利用状況の資料に、保健センターと府中駅北第2庁舎が記載されていない理由は为什么呢。

事務局

利用状況の稼働率は、基本的に、予約して利用できる貸し館機能についてまとめたものです。保健センターと府中駅北第2庁舎については、そのような機能がないため、除かせていただきました。

委員

それでは、このモデル事業の中でどのように統廃合を進めていくか検討できないのでしょうか。

事務局

市民の方へ貸し出していないスペースについては、稼働率といった形では集計をしておりませんので、今回は、市民の方々が既に使われている機能について掲載いたしました。それ以外のスペースに係る情報も必要だという点については、諸室については参考資料でも記載しておりますが、改めて資料として提供させていただければと思います。

委員

府中駅北第2庁舎には、国際交流サロンなど、市民の利用できる機能もありますので、委員の全員に共有できるようにしていただきたいです。

会長

わかる範囲で結構ですので、よろしくお願いします。

事務局

承知しました。

委員

コスト状況についてですが、本日の資料には各施設の費用のみが記載されていますが、平成24年度版白書では収入の記載もあります。例えば、市民会館は歳出が約8,000万円、歳入が約1,000万円です。府中グリーンプラザは歳出が約1億8千万円、歳入が0円とな

っています。稼働率も大切だとは思いますが、パブリック・コメント手続でも「収支バランスを考えて」ということが出ていましたし、私は収支バランスを考えることが非常に重要だと思っています。市としては、どうお考えですか。

事務局

収支のバランスを見て、施設を考えるという点は非常に重要であると考えています。ただし、今回のお示した収支状況については各施設の運営の仕方が異なるため、市への歳入という形で見えてくるものと見えてこないものがあります。例えば、指定管理者制度を導入している施設では、施設利用料といった歳入にあたるものが全て指定管理者側に入っていくことになり、市には直接お金が入ってこないため、府中グリーンプラザでは歳入が0円となっております。

会長

それは連結をすればいいのではないですか。

事務局

これまでの資料の作り方という点で、本市に入ってくるお金と出ていくお金という関係性でまとめていたので、このような形となりましたが、指定管理者からは報告も受けていますので、指定管理者側に入ってくる収入を含めて収支バランスの比較をするような形で、資料をまとめ直させていただきたいと思います。

ただし、この公共施設マネジメントの取組を進めていく上で、コストという面にだけ視点が言ってしまうことも、少し市側の本意とは異なることもございます。

委員

本当の収支バランスを見せないと市民は納得しないのではないのでしょうか。株式会社は目に見える形で貸借対照表、損益計算書があって、株主総会を行っています。指定管理者は会社と例えるとある意味、関連企業だとも思っていますので、やはり指定管理者と連結させた数字を見せたほうがいいと思います。きちんとした収支バランスも再配置を検討する指標になると思います。

事務局

コストの比較は重要な視点であることは間違いありませんので、可能な限りどのようなコストの比較が可能なのか検討させていただきます。

また、本日の資料中の維持管理費は1年にかかった費用ですので、今後老朽化の状況も考慮していくらかかるのかということもご提示していかなければと考えております。

会長

できる限り作成して、提出してください。

事務局

承知しました。

委員

指定管理者の収入についてはわかると思いますので、提出いただきたいと思います。

コスト状況について、保健センターのコストが際立って高いです。これは事業運営費の中に保健事業そのものの費用が入っているということだと思います。また、ふれあい会館も教育センター等と比べるとかなりコストが高いですが、これは社会福祉協議会やシルバー人材センターへの委託費や補助金も入っているということでしょうか。

事務局

ご指摘のとおりです。建物を維持するための費用だけではなく、その施設で行っている事業について市が負担する費用も含まれています。

委員

そのような形ですと、各施設の費用には、施設の維持管理に思いのほかコストがかかっているという問題とは別に、市の予算執行の要素も入ってきているということですね。

事務局

はい、そのような要素もあり、保健センターは際立ってコストが高くみえるような状況になっております。一方で、貸館機能が中心で、あまり市の事業を行わない施設については、コストが低く見えます。

委員

その部分で、ふれあい会館等は内訳がもう少しわかれば良いと思います。

委員

保健センターのコストの21億円の中には人件費も含まれているのですか。

事務局

はい。資料に記載されているのは保健センターと保健センター分館の合計のコストになりますが、職員、臨時職員の人件費も含んでいます。

会長

平成24年度版白書を見ると、人件費は3億9,300万円、事業にかかる経費が15億6,000万円です。人件費が多くを占めるというよりは、事業実施のための委託費が圧倒的に多いということだと思います。保健センターは必要な施設で、業務上委託しなければいけないものがあるのはわかりますが、具体的にどのような経費がかかっていて、市民1人当たり

の維持管理費や運営費がどれくらいなのかを明らかにしていただく必要があると思います。本日の資料の事業運営費が約20億円という数字だけ見ると、ただ単に高いと感じるだけなので、明確に数字を出していただきたいです。その上でこの施設は残すべきかどうかという話につなげていくことが重要です。

#### 事務局

承知しました。更に分析し、わかりやすい数字をご提示していきます。

#### 委員

各論の話になってしまいますが、参考資料の施設紹介を見ると、府中グリーンプラザ内に託児室があるのがわかります。府中駅南口の商業施設内にも「たち」という託児施設がありますが、その2つの兼ね合いをどうするかという今まで議論されなかったこともこの資料によって出てくると思います。

また、府中駅北第2庁舎の駐輪場についてです。府中市の方針では府中駅北第2庁舎の機能は「貸付・転用」といった方針ですが、駐輪場についてはどうお考えでしょうか。

#### 事務局

託児施設についてですが、府中グリーンプラザ内の託児施設は、同施設内でイベントなどが行われる際に、その関係者や観覧者が子ども連れでも参加いただけるよう、主催者側で保育士を配置し、託児室として使えるような貸し館機能の1つです。一方、子ども家庭支援センター「たち」における機能としては、親子の交流の場となる交流広場のほか、有料で1回4時間まで子どもを預けることの出来る「リフレッシュ保育」などであり、目的や利用者層が異なる機能と考えております。

次に、府中駅北第2庁舎の検討の方向性については、庁舎機能を新庁舎へ移転することから、他の用途への転用を検討する内容となっていますが、地下の自転車駐車場は、府中駅周辺に必要な自転車駐車場という面から確保されているものでもありますので、そちらは維持していくという内容にしております。

#### 委員

役割が明確になっているのでしたら結構です。

#### 会長

減価償却費に関することですが、過去の改修履歴と今後の改修計画がわかれば提示いただきたいです。また、減価償却費は単純に改築費のみを60年で割っているのか、改修費も上乗せしているのか、更に今後必要となる改修費も含んでいるのでしょうか。入っていないければ入れて見せていただきたいです。

それと、先ほども話がありました指定管理者とPFI事業者については連結して収支をだしていただきたい。「もう少し安くできるのでは」という意見も出るかもしれないので、明

確にして委員の皆さんに見せていただきたいと思います。

あと、できれば1㎡あたりではなく、1人あたりのコストを出していただきたい。図書館ですと、貸出1冊あたりどれくらいかかっているのかを出していただきたい。他の地方公共団体の例をみると事業運営費のうち蔵書購入費は概ね10%程度が多いので、中央図書館はいくらぐらい掛かったのでしょうか。その他の費用は人件費やシステムの維持費等であると思うので、明確にしていきたいと思います。明確にしていれば、そこで維持管理費や事業運営費を少し抑えても良いという話になるかもしれないので、委員の皆さんにわかるように見せていただきたいと思います。

#### 事務局

今回提示させていただいた資料は項目を細分化せず、大きく捉えた数字で出させていただきました。本日様々な意見をいただいた中で、整えられる部分を整え、分析し、可能な限り提出していきます。

#### 会長

他にございますか。

それでは無いようですので、続いて、議題（3）の関連施設の計画概要について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

前回の検討協議会で委員の皆様からご意見のありました関連施設、具体的には府中駅南口再開発事業に伴い整備する公共施設、また新庁舎についてご説明いたします。

1点目の府中駅南口の再開発事業及び公共施設の概要についてですが、まず建築物全体としては、鉄骨鉄筋コンクリート造で、地下4階、地上15階、延床面積5万6,473.27㎡で、大きくは商業施設と公共施設、そして上層階の住宅施設で構成されています。竣工は、平成29年2月を予定しています。資料中段には建物の外観パースを掲載していますが、L字型の建物で、手前右側が京王線の府中駅、奥に見える木々がけやき並木という位置関係です。

次に、公共施設の概要についてですが、平成22年1月には新たな施設の大まかな活用イメージの案を作成し、その後、パブリック・コメント手続などの意見を踏まえ、平成23年5月には活用方針を策定いたしました。そして、平成23、24年度の約2年間をかけて外部の委員さんで構成する協議会や庁内において具体的な機能の整理を行い、その報告を踏まえて設計といった流れで進んでまいりました。

整備する各機能の目的等についてですが、大きくは4つの機能に分かれます。

1つ目の市政情報提供施設は、市の総合案内、市政のPRなどと併せ、市民の様々な活用を支援するため、市政に関する各種情報の提供等を行うもので、現在府中駅構内にある市政情報センターを移転し、機能を強化します。

2つ目の自転車駐車場施設は、府中駅周辺商業施設等の自転車利用者の利便性を図るため

整備するもので、新たに設けます。

3つ目の市民活動拠点施設は、5、6階の2フロアを使い、市民の自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進を図るためのもので、新設される機能と移転・強化する機能の両方があります。新設される機能としては、市民活動団体が自由に交流したり、活動したりするスペースのほか、市民活動の発表の場などとして活用できる小ホール、6階には会議室等も設置します。一方、他施設からの移転により設置する機能は、府中グリーンプラザのNPO・ボランティア活動センターや、府中駅北第2庁舎にある、市内在住外国人との交流を深める国際交流サロン、女性センターにある消費生活相談室です。

4つ目の音楽練習室については、市民活動を支援するため、地下3階に新たに整備します。

これら機能の専有面積は、全体で約7,100㎡です。今後の予定ですが、今年度、施設の実施設設計を進めており、来年度以降、建物全体の工事の進捗状況に合わせて工事を行い、平成29年2月竣工、3月開設という流れを予定しています。

別紙として、具体的なイメージを持っていただくため、案内図等の図面を付けています。

1ページは案内図で、府中駅南口第一地区の場所と、建築物の形状を示しています。続いて、3ページは地下3階の音楽練習室の場所、4ページは地下1階の自転車駐車場の場所、6、7ページでは、5、6階の市民活動拠点施設及び市政情報提供施設の場所を示しています。8、9ページのA3版資料は、複数の機能が入る5、6階について、機能や諸室の配置を行ったものになります。8ページの5階につきましては、主に市民活動を支援するための空間やホール、市政情報提供施設などを配置しています。細かく区切ることはせず、比較的自由に活動いただけるようなフロアとなっています。一方で、9ページの6階は諸室に細かく区切ったフロアであり、こちらも5階と同様に市民活動の推進を図るための機能となっています。

以上が、府中駅南口に整備する新たな公共施設の概要です。

## 委員

説明の途中ですが1つだけ。南口再開発事業に伴う公共施設に移転予定の市政情報センターですが、現在の場所は選挙の期日前投票も行えることから、市民の中から移転に対して反対意見が出ていることを市側もご存じだと思います。ここは非常に便利で利用率も高いので、移転に反対します。

## 会長

まずは新庁舎の説明も聞いてから議論させていただこうと思います。

## 事務局

庁舎建替えに係る取組の説明に移らせていただきます。

本庁舎は西、東、北庁舎の3棟に分かれています。それぞれ建築年度が異なっており、概要は資料の通りです。最大の課題は、耐震化についてです。旧耐震の西・東庁舎については耐震診断を実施していますが、耐震改修は未実施のままです。耐震診断の結果にもあるとお

り、西及び東庁舎については「耐震改修の必要がある」という結果になっています。この結果や老朽化の状況を踏まえ、耐震改修の手法も検討した結果、改修によりもう少し使うということではなく、建替えの方が市民サービスや執務環境など様々な観点からも望ましいということで新庁舎建設の話が動いている状況です。

このような状況の中で、場所はどうするのか、どういう機能が庁舎として必要かといったことを検討協議会で議論いただき、それらをまとめたものが基本構想です。今後の流れとしては、今年度中に基本計画を策定し、早期の新庁舎整備に向けて取り組んでいく予定です。

会長

それでは、再開発事業と新庁舎についてご質問やご意見はございますか。

委員

再開発事業について感じていることを申し上げます。まずは、この事業のメリットを考えていくことが大事だと思います。木造の住宅、店舗が混在している地域を再開発することで防災上の機能を高める事や、交通渋滞の解消等のメリットがありますが、もう一つのメリットは公益的なスペースを作り出せることだと思います。この公益的なスペースをどう有効に使っていくかという発想が出発点としては重要だと思います。そう考えて府中市の再開発事業を見てみると、極めて駅に近い場所で行われています。このような市の玄関口に新たに生まれる公益的なスペースをどう有効活用していくかを考えていくことが非常に重要だと思います。もちろん、周辺の公共スペースとの兼ね合い等の問題が生じるとは思いますが、まずはどのように新しい公共施設を有効活用するかという視点が重要だと思っております。

会長

議論の途中ですが、ここで退席しなければならない方がいますので、先に議題４の現地確認の調整を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしと声あり。）

会長

では、議題（４）の施設の現地確認の調整について、事務局から説明をお願いします。

事務局

今後モデル事業の検討を進めていく中で、対象施設を実際に見ていただくことは非常に重要だと考え、現地確認を予定しています。日程といたしましては、次回１１月の協議会の開催時を考えていますが、１１施設全て周ることは時間の関係から難しいので、検討の方向性において、処分や機能の見直しなどを掲げている施設に絞って周ることを予定しています。

会長

ここだけは見たいという施設はありますか。私は、府中グリーンプラザをぜひ見たいと思

います。

事務局

事務局が予定している施設といたしましては、府中グリーンプラザ、府中グリーンプラザ分館、教育センター、ふれあい会館、府中駅北第2庁舎の5施設を次回周りたいと考えています。また、もう1つ、ふるさと府中歴史館も見ていただきたいと思いますっておりますが、先ほどの施設を見る流れから少し外れてしまいますので、第4回検討協議会の開催時にご覧いただく予定です。このことから、現地確認いただく施設は合計で6施設となります。

会長

よろしいでしょうか。他にここは見ておきたいというところがございますたらお願いします。それでは、第3回、第4回検討協議会の開催時に現地確認を行いますので、よろしくお願いします。

(委員1名退席)

会長

それでは話が戻りますが、再開発事業と新庁舎についてご質問やご意見はございますか。

委員

前回の検討協議会において再開発事業の資料を要望いたしましたところ、早速作成いただきましてありがとうございます。

事務局

先ほど委員よりお話がありました市政情報センターの移転についてですが、既に様々な意見を頂戴しております。市政情報提供施設としての現行の機能が、南口の新たな施設に移るという点についてはご理解いただきたいところでございますが、期日前投票など、一時的に使用するような場面につきましては、現在の場所のままということは未確定ですが、スペースが確保できれば提供することは可能なものでございますので、庁内で検討させていただきたいと思います。

委員

現状をよく見ていただいて検討してください。

会長

南口再開発事業に伴う公共施設の5階に移転予定である「NPO・ボランティア活動センター」は、平面図でいうと「共用ゾーン」の中に入るということでもいいですか。

事務局

はい、ご指摘のとおりです。

会長

その他、ご質問などありますでしょうか。

それでは最後に議題２のその他について、事務局から何かありますか。

事務局

本日は長時間のご議論、ありがとうございました。

次回、第３回の検討協議会につきましては、先ほどの議題１の（４）でも触れましたように、施設の現地確認を行わせていただきます。

日時は、前回調整させていただきましたとおり、１１月１８日（火）の午後５時から、場所は府中駅北第２庁舎の３階、第１会議室でございます。会場については、改めてお送りする開催通知にも明記いたしますので、そちらでご確認願います。皆様お集まりになった後、委員の皆様と施設の現地確認を行ってまいります。

なお、現地確認という内容であること、また開館時間外の施設もあり、事前に入館者名や人数などを施設側に連絡しておく必要があるといったことから、次回については傍聴者の受付を行いませんのでご承知おきください。

会長

それでは、次回の検討協議会について、ただいま事務局から説明のあったとおり開催いたしますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

全体を通して、何かご質問はございますか。

委員

前回の協議会で今後の実行スケジュールについて話しましたが、どうでしょうか。

事務局

まず、推進プランは４年間の検討スケジュールを示しているものであって、具体的に再編が進むスケジュールは別に考える必要がある中で、捉えておくべきタイミングは南口再開発事業と新庁舎建設の２回あると考えています。府中駅南口の再開発事業は平成２９年に竣工予定ですので、１つの契機はそのタイミングになると思います。しかし、府中駅周辺施設の再編はそこで全て完了するということではなく、もう１つのタイミングである新庁舎の竣工まで一部の再編は待つことになります。そのタイミングを定める新庁舎の基本計画はまだできていませんが、年内には案ができる予定なので、１２月の第４回検討協議会では、ある程度のスケジュールをお示しできると考えています。

委員

マスタースケジュールのようなものが知りたい。全体の中における、この検討協議会の位

置づけというものがまだはっきりとしていません。大まかなものでいいのですが、どのような関係性で物事が進むのか、その中で、この地点では何をしないといけないのかといったことが明らかになれば、考えを述べやすい。

委員

現段階では、まだ市としていつ新庁舎が完成するかをはっきり言えない段階なのではないでしょうか。

委員

そうであるならば、新庁舎を含めて検討する場合と含めない場合とで分けていただいても結構です。

事務局

それでは、具体的に何年にどうなる、という年は別にして、今回のモデル事業が周辺で起る各種事業とどのような関係性があるのか、またどの程度まで影響を与えるのかといったことをわかりやすくまとめ、次回の検討協議会でお示ししたいと思います。

会長

1つの面だけで物事を処理することはできないので、将来的に、全体としてはこうしたいという考えを見せさせていただきたい。それが無理なら、全体の中である一定の枠組みを考えますという程度でも結構ですので、お願いします。

事務局

このモデル事業で設定する範囲の、府中駅500m圏内だけで機能を全て移すことは不可能でもありますので、一部の機能については市全体を見渡して移さなければならないということも考えられます。そのあたりも含め、全体像をお示しいたします。

再開発事業や新庁舎に関しても、今後進んでいく中で、その都度お示しできる資料もございます。新庁舎に関しましては年内には基本計画案がまとめられる予定ですので、可能な限り資料を提供させていただいて、どういう考え方で進めていくか、いつ、何が完成するという流れも整えながらご説明させていただければと思います。

委員

新庁舎について、平成25年度に市民検討協議会や職員検討会を行っていますが、まとめているものがあれば見せさせていただきたいです。

また、前回の議事録について、11ページの「既存施設の機能」について、本日の資料でもありましたが、より明確にさせていただきたいと思います。そして、「市民ニーズの検証」ですが、現時点の市民ニーズか、将来のニーズなのかをはっきりしていく必要があります。

最後にはお願いですが、検討協議会の資料を当日ではなく、事前にいただきたいです。

会長

資料については、メールで送っていただければ結構です。メールで送れないものは概要でも構いません。用意できるものだけで構いませんので、事前をお願いします。

市民ニーズの検証については、どの時点のものかを第4回協議会の時にお示してください。

他にございますか。

それでは、無いようですので、これで第2回検討協議会を終了いたします。

ありがとうございました。